

京都産業大学 法教育総合センター
第2回 開設記念シンポジウム

日中の児童保護に関する法とその課題

中国では、児童虐待問題をきっかけに、市の条例の形式でこの問題に対する法的な枠組みが相次いで定められました。また、家事事件での児童の意見聴取などに関する法制度も検討されています。中国のこの問題に対する報告をいただき、日本の研究者や実務家からコメントをする形式でシンポジウムを行います。

【日 時】 8月5日（金） 13時～16時30分

【場 所】 京都産業大学 13号館 13B01教室

※参加費無料、お申込は不要です。ご希望の方は当日会場までお越しください。

《第1部》

- ◆ 趙 莉 准教授（南京師範大学法学院）
「南京市未成年保護条例の制定について」

《第2部》

- ◆ 陳 愛武 教授（南京師範大学法学院）
「親子関係確認訴訟における若干問題について」
- ◆ 劉 敏 教授（南京師範大学法学院 副院長）
「中華人民共和国家事訴訟法（建議稿）」の基本構造について

《第3部》

- ◆ 楊 曉林 弁護士（北京天馳君泰弁護士事務所）
「外国離婚判決の中国での承認上における実務上の手続きについて」

— コメント —

- ・ 村岡 泰行 弁護士（元山口家裁所長・大阪弁護士会）
- ・ 小原 路絵 弁護士（京都弁護士会）
- ・ 二宮 周平 教授（立命館大学法学部）
- ・ 山口 亮子 教授（京都産業大学法学部）

コーディネーター：渡邊 泰彦 教授（京都産業大学大学院法務研究科）

【お問い合わせ】

京都産業大学 法教育総合センター

☎ (075) 283-0251 ☎ (075) 277-1699

✉ hokyo-office@star.kyoto-su.ac.jp

